

令和2年2月定例会

文教厚生委員会説明資料

保 健 福 祉 部

目 次

I	令和2年度保健福祉部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	7
1	一般会計・特別会計予算	7
(1)	歳入歳出予算	7
ア	総括表	7
イ	課別主要事項説明	9
	保健福祉政策課	9
	国保・自立支援課	11
	医療政策課	14
	健康づくり課	17
	薬務課	20
	長寿いきがい課	21
	障がい福祉課	23
(2)	債務負担行為	25
(3)	地方債	26
2	その他の議案等	27
(1)	条例案	27

I 令和2年度保健福祉部主要施策の概要

1 健康づくりの推進と医療提供体制の充実

(1) 健康寿命の延伸

- ① 県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進する。
- ② 糖尿病死亡率全国最下位クラス脱却を図るため、子どもから高齢者まで全世代で発症予防に取り組む総合的な糖尿病予防対策を展開するとともに、県民が自らの健康や生活習慣に関心を持ち、自発的に健康づくりに取り組めるよう施策の充実を図る。
- ③ 「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化やがん検診の充実強化、がん患者の療養生活の質の向上を図るための環境整備を進めるとともに、「徳島県がん対策推進条例」の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって、がん対策を推進する。
- ④ 「徳島県歯科口腔保健推進計画」に基づき、県民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくため、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する。
- ⑤ 思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療にかかる費用の一部を助成することにより、安心して出産できる環境の整備を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行う。
- ⑥ 「徳島県保健医療計画」に基づき、精神疾患の方々に対する保健・医療・福祉等の関係機関における支援体制の充実を図る。また、ひきこもり対策の強化や自殺予防に視点を置いたうつ病・依存症等の対策の充実を図る。
- ⑦ 感染症の予防対策を推進し、感染症の患者等に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染制御の人材育成、感染症情報の提供、普及啓発などの対応を行う。
- ⑧ 「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、ウイルス性肝炎の肝炎検査体制の整備や治療体制の充実など、肝炎対策の総合的な推進を図る。
- ⑨ 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関や訪問看護サービス提供機関等の連携による難病医療の提供及び療養支援の体制を整備するとともに、難病相談支援センターの機能強化を図る。また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。
- ⑩ 地域における感染制御、保健衛生水準の向上や健康危機管理体制の充実を図るため、平時・災害時の地域保健医療面で中核的役割を果たす保健所において、市町村をはじめとする関係機関との重層的な連携を図りながら、健康課題の解決と健康危機管理体制の強化を図る。

(2) 地域医療構想の実現

- ① 「徳島県保健医療計画」に基づき、総合的な対策を実施し、より質の高い医療提供体制の確保を図る。
- ② 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「病床機能の分化・連携」、「在宅医療の推進」、「医療従事者の養成確保」を3本柱とした取組みを実施するなど、「地域医療構想」の実現に向けて、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築の総合的な推進を図る。
- ③ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制を構築するため、医療や介護に関する適切な知識の普及啓発を行うとともに、訪問看護提供体制の充実に向けた取組みを推進する。
- ④ 深刻な医師不足に対応するため、「寄附講座の設置」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- ⑤ 医療従事者が健康で安心して働くことができる環境づくりのため、医師・看護師等の処遇改善に取り組む医療機関へ支援を行い、医療機関における職員の負担軽減を推進する。
- ⑥ 病気や交通事故等による救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実、「徳島県ドクターヘリ」の活用を推進する。
- ⑦ 急な小児の疾病に対応するため、小児救急を担う医療機関の連携強化を図るとともに、「徳島こども医療電話相談」の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。また、総合周産期母子医療センターを中核とする周産期医療体制の整備を推進する。
- ⑧ 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を進めるとともに、専門性の高い看護人材の育成を推進することにより、質の高い看護提供体制の充実強化を図る。
- ⑨ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として地域医療連携機能の充実強化を図る。
- ⑩ 医療費の適正化や健康寿命の延伸に資する施策の推進のため、医療健康分野のビッグデータ活用に向けた取組みを実施する。

(3) 国保財政の安定的な運営

- ① 新たな国民健康保険制度の円滑な施行を進めるとともに、国民健康保険財政安定化基金の活用及び県繰入金の弾力的な運用による激変緩和措置を図るなど、安定的な財政運営に努める。
- ② 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。
- ③ 「徳島県医療費適正化計画」に基づき、県民の健康保持の推進や医療の効率的な提供に関する取組みを実施し、医療費負担急増の抑制を図る。
- ④ 国民健康保険の共同保険者の立場から、市町村の医療費や健康課題にかかる現状把握・分析を行うなど、市町村の保健事業支援を推進する。

(4) 薬務行政の適正な推進

- ① 県内で製造される医薬品、医療機器等について、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を推進する。
- ② 将来にわたって安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制をつくるため、特に、若年層を中心とした献血思想の普及啓発に努めるとともに、400mL献血、成分献血をより一層推進する。
- ③ 薬物乱用を防止する社会環境づくりを推進するため、麻薬・覚せい剤等の薬物に関する正しい知識の普及、特に若者への危険性についての周知啓発を行うとともに「徳島県薬物濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグの規制強化を図る。
- ④ 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。
- ⑤ ジェネリック医薬品に関する県民理解を深めるための普及啓発や、適正使用に向けた医療関係者への働きかけを行うことにより、ジェネリック医薬品の適正使用促進を図る。

2 誰もが主役の地域共生社会の実現

(1) 地域共生社会の構築

- ① 地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、県地域福祉支援計画「とくしま福祉のきずなサポートプラン」に基づき、複雑多様化する福祉ニーズに包括的に対応できる体制の整備を促進するとともに、生活福祉対策の実施、地域福祉活動の促進及び質の高い人材の安定的な確保に努める。
- ② 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労支援、家計改善支援に取り組むとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等に対するサポート及び子どもの学習・生活支援を実施する。
- ③ 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化を図るため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。
- ④ 「誰も自殺に追い込まれることのない暮らしやすい徳島の実現」を目指し、「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、自殺対策を総合的、計画的に展開する。

(2) 地域包括ケアシステムの深化

- ① 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「介護施設等の整備」及び「介護従事者の確保」に向けた取組みを強化し、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進する。
- ② 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるようにするため、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図ることにより、総合的な認知症施策を推進する。
- ③ 高齢者の生きがいがづくりと介護現場の人材確保を図るため、介護に関心がある方向けに「入門的研修」を実施するとともに、介護現場への徳島県版「介護助手」制度の本格的な普及や介護ロボットの導入を促進する。
- ④ 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校やシルバー大学校大学院の学習内容の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭を開催する。また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図る。
- ⑤ 本県ゆかりの高齢者が「自らの希望に応じて」里帰りし、健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができる「徳島型CCRC・生涯活躍のまち」を推進する。
- ⑥ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付や、徳島県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。
- ⑦ 介護保険制度の適正な運営と介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- ⑧ 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、福祉・介護人材の参入促進やスキルアップ、求職者のみならず小・中高校生等を対象とした福祉・介護職場のイメージアップ等、次代を担う福祉・介護人材の確保及び定着に向けた取組みを総合的に推進する。

3 障がい者の自立と社会参加の推進

(1) 障がい者の活躍推進

- ① 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催及びその後を見据えた障がい者スポーツの振興を図るため、スポーツを通じた障がいのある人とない人の交流機会の創出を促進するとともに、障がい者芸術文化を通じた幅広い交流を促進するため、「障がい者芸術・文化活動支援センター」を中心とした芸術文化活動を推進する。
- ② 障がい者の活動と交流の拠点である「障がい者交流プラザ」を運営し、スポーツや芸術文化活動のほか、意思疎通支援や日常生活訓練等の活動を通して障がい者の自立と社会参加を促進する。
- ③ 障がい者就労支援事業所等で生産された製品のブランド化や障がい者が高齢者の見守り活動を行う取組みへの支援など、障がい者の就労機会や地域で活躍できる場の確保を進める。

(2) 障がい者が安心して暮らせる地域社会の構築

- ① 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」に基づき、全ての県民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進する。
- ② 「徳島県障がい者施策基本計画」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業など、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進する。
- ③ 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築を促進し、障がい者の地域生活支援を推進する。
- ④ 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするため、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。
- ⑤ 重症心身障がい者の地域における生活を支援するため、医療費に対して助成を行うとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした取組みを推進する。
- ⑥ 発達障がい者や家族を地域で支えるため、「徳島県発達障がい者総合支援プラン」に基づき、関係機関の支援力向上を図るとともに、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の整備を推進する。
- ⑦ 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域で暮らすサポート事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行を推進する。
- ⑧ 自立支援医療の適正化を進めるとともに、精神科救急医療体制の安定的な運用を図り、精神科医療の充実に努める。

4 保健・医療・福祉分野の災害対応力の強化

- ① 災害時に重要となる情報共有が円滑に行われるよう、「災害時情報共有システム」を運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保に努める。
- ② 大規模災害時に被災者や避難所等の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適正かつ迅速に行うため、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の4分野のコーディネーターを養成し、災害時における活動体制の充実を図る。
- ③ 大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、「災害拠点病院」や「医薬品卸売販売業者」等と連携し、災害時備蓄医薬品（初動期用及び慢性疾患用）供給体制の充実を図る。
- ④ 医療機関におけるBCPの策定を促進するとともに、地震のみならず豪雨など多様な災害にも対応したBCPの改定を支援する。
- ⑤ 福祉避難所の指定を促進し、要配慮者の安全・安心な避難生活を確保するため、地域の特性に応じた運営訓練等の実施や多職種連携によるネットワークを構築するとともに、市町村が実施する資機材整備等を支援する。
- ⑥ 大規模災害時等において被災者支援をより効果的に行うため、災害ボランティアセンターにおける中核的運営者の育成や同センターの運営訓練等、災害ボランティア活動のさらなる環境整備に努める。

II 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区分	2年度	前年度	比較		財源内訳							
	当初 予算額 A	当初 予算額 B	増減 A-B	率 A -×100 B	特 定 財 源							
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	一般財源
保健福祉政策課	2,537,981	2,439,246	98,735	104.0	106,846		10,139	41	8,839	51,701	30,000	2,330,415
国保・自立支援課	26,304,280	26,395,708	△91,428	99.7	3,217,272	50,013		426		215,000		22,821,569
医療政策課	15,134,555	14,303,339	831,216	105.8	1,312,707		127,056	4,302	6,338,976	2,064,190	8,000	5,279,324
健康づくり課	5,794,372	5,669,944	124,428	102.2	2,093,163		2,074		842	35,093	6,000	3,657,200
薬務課	167,327	171,622	△4,295	97.5	20,296		12,914	1,008		7,452		125,657
長寿いきがい課	15,732,416	15,637,280	95,136	100.6	246,366		14,068	5,857	101,006	895,933	35,000	14,434,186
障がい福祉課	9,454,141	8,680,644	773,497	108.9	773,482	1,928	2,530		139,070	65,439	150,000	8,321,692
計	75,125,072	73,297,783	1,827,289	102.5	7,770,132	51,941	168,781	11,634	6,588,733	3,334,808	229,000	56,970,043

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	2年度	前 年 度	比 較		財 源 内 訳									
		当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	分 担 金 負 担 金	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交 付 金	共 同 事 業 交 付 金	県 債
国保・自立支援課	国民健康保険事業 特 別 会 計	72,063,633	72,490,712	△427,079	99.4	22,535,817	20,628,365	1,448		4,930,115		1,000	23,901,464	65,424	
医 療 政 策 課	地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	254,901	445,872	△190,971	57.2				98,800	101					156,000
計		72,318,534	72,936,584	△618,050	99.2	22,535,817	20,628,365	1,448	98,800	4,930,216		1,000	23,901,464	65,424	156,000

イ 課別主要事項説明

保健福祉政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	1,184,588	1,119,965 (1,131,480)	64,623 (53,108)	105.8 (104.7)	① 給与費 (478,922) ② [※] 「未知への挑戦」実装費 (5,000) ③ 福祉事務所運営費 (8,258) ④ 民間奉仕者活動推進費 (155,612) 民生委員・児童委員活動の充実・強化を図るための経費 ア 民生委員・児童委員活動費負担金 119,180 ⑤ 社会福祉振興対策費 (196,569) 社会福祉振興対策を総合的に推進するための経費 ア 自殺総合対策事業費 23,733 (ア) 「徳島県自殺者ゼロ作戦」推進事業 23,223 イ 社会福祉従事者研修費 12,897 ウ 福祉人材センター運営費 17,374 エ 福祉・介護人材確保対策事業費 31,932 オ 日常生活自立支援費補助金 49,094 カ 地域でまもる安心生活支援事業費 7,770 キ 第三者評価体制整備事業費 1,000 ク 地域力強化推進事業費 2,375 ケ 成年後見制度利用推進整備事業費 1,000 ⑥ 生活福祉等対策費 (49,315) 生活福祉資金の貸付等による低所得者等の経済的自立や 就労機会の確保等を図るための経費 ア 生活福祉等対策費 49,315 (ア) 地域生活定着促進事業 22,815 ⑦ 災害救助法施行費 (2,000) 小規模災害の発生等に備えるための経費	(445,673) (8,258) (161,880) 119,062 (196,559) 26,263 25,753 10,083 17,106 32,216 48,888 7,000 1,000 2,350 1,000 (49,221) 49,221 22,815 (2,000)

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					⑧ 災害援護対策費 (21,410) ア 福祉避難所運営体制強化事業費 14,000 イ 災害ボランティアセンター体制整備事業費 1,280 ウ 災害福祉支援ネットワーク構築推進事業費 1,500 ⑨ 民間社会事業団体助成費 (201,194) ア 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 201,014 ⑩ 総合福祉センター運営費 (59,121) ⑪ 社会福祉統計調査費 (1,449) 国民生活基礎調査等の実施に要する経費 ⑫ 国庫返納金 (5,738)	(19,885) 12,500 1,280 1,500 (203,324) 203,144 (36,081) (2,861) (5,738)
遺家族等援護費	20,079	14,516	5,563	138.3	① 給与費 (6,039) ② 遺家族等援護費 (14,040) 旧軍人、軍属、戦傷病者、引揚者及び遺家族等の援護、 慰霊並びに叙位叙勲等に要する経費	(14,516)
扶 助 費	5,000	5,000	0	100.0	① 扶助費 (5,000)	(5,000)
保 健 所 費	1,328,314	1,299,765	28,549	102.2	① 給与費 (1,174,997) ② 保健所運営費 (153,317) ア 保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業費 1,499	(1,092,695) (203,918) 5,216
保健福祉政策課 合 計	2,537,981	2,439,246 (2,450,761)	98,735 (87,220)	104.0 (103.6)		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

国保・自立支援課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	141,180	118,979	22,201	118.7	① 給与費 (48,868) ② 社会福祉振興対策費 (89,912) ア 医療健康ビッグデータ活用促進事業費 500 イ 生活困窮者自立支援事業費 89,412 (ア) 子どもの「家庭と学び」のサポート事業 7,000 (イ) ⑧生活困窮者アウトリーチ強化事業 22,737 ③ 生活福祉等対策費 (2,400)	(49,404) (67,175) 500 66,675 7,000 7,000 (2,400)
老人福祉費	13,325,559	13,157,745	167,814	101.3	① 老人福祉運営対策費 (13,325,559) ア 後期高齢者医療給付費負担金 10,120,342 イ 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 360,610 ウ 後期高齢者医療制度高額医療費負担金 577,950 エ 後期高齢者医療制度基盤安定負担金 2,258,262 オ 特定健康診査費補助金 8,000	(13,157,745) 10,055,094 336,927 525,714 2,215,415 8,000
国民健康保険指導費	8,062,826	8,319,111	△256,285	96.9	① 国民健康保険指導費 (3,132,711) 国民健康保険制度の財政基盤の安定化を図るとともに、 新制度移行期における市町村国保への財政支援のため の経費 ア 国民健康保険制度基盤安定負担金 3,077,000 イ 国民健康保険新制度円滑移行支援事業費 50,000 ② 国民健康保険事業特別会計へ繰出 (4,930,115)	(3,249,711) 3,134,000 110,000 (5,069,400)

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉施設費	5,260	5,260	0	100.0	① 県立施設運営管理費 (5,260)	(5,260)
生活保護総務費	363,455	368,613	△5,158	98.6	① 給与費 (323,364) ② 生活保護法施行事務費 (39,647) ③ 生活保護指導職員事務費 (444)	(310,374) (57,801) (438)
扶 助 費	4,406,000	4,426,000	△20,000	99.5	① 生活保護費負担金 (334,000) ② 扶助費 (4,072,000)	(347,000) (4,079,000)
国保・自立支援課 合 計	26,304,280	26,395,708	△91,428	99.7		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	2年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前 6 月 予 算	年 補 正 額	度 後 額						
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$										
国民健康保険 事業特別会計	72,063,633	72,490,712 (72,505,712)	△427,079 (△442,079)	99.4 (99.4)	① 総務費 (2,015) ② 保険給付費等交付金 (59,365,266) 療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に 要する費用として市町村に交付する交付金 ③ 後期高齢者支援金 (9,181,671) 後期高齢者の医療費分として社会保険診療報酬支払基金 に納付する支援金 ④ 前期高齢者納付金 (12,708) 前期高齢者の医療費分として社会保険診療報酬支払基金 に納付する納付金 ⑤ 介護納付金 (3,419,982) 介護給付費等分として社会保険診療報酬支払基金に納付 する納付金 ⑥ 病床転換支援金 (53) 病床転換助成事業分として社会保険診療報酬支払基金に 納付する支援金 ⑦ 共同事業拠出金 (65,490) 特別高額医療費共同事業分として国民健康保険中央会に 納付する拠出金 ⑧ 保健事業費 (15,000) ⑨ 基金積立金 (1,448) 国民健康保険財政安定化基金への積立金	(2,116)	(59,762,526)	(9,268,098)	(30,385)	(3,378,351)	(54)	(47,782)	(15,000)	(1,400)
国保・自立支援課 合 計	72,063,633	72,490,712 (72,505,712)	△427,079 (△442,079)	99.4 (99.4)										

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

医療政策課
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
医 薬 総 務 費	551,258	565,858	△14,600	97.4	① 給与費 (551,258)	(565,858)
医 務 費	4,795,136	4,399,759 (4,499,812)	395,377 (295,324)	109.0 (106.6)	① 給与費 (10,204) ② 医師確保対策費 (132,076) 自治医科大学の運営費負担金等に要する経費 ③ 県立診療所運営費 (14,377) ④ 医療衛生費 (3,294,679) 医療提供体制の整備・充実を図るための経費 ア 病床機能分化・連携推進体制整備事業費 389,181 186,053 (7) 地域医療情報連携システム構築事業 167,421 56,343 (イ) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 220,000 100,000 イ 在宅医療・介護連携体制構築事業費 43,261 17,761 ウ 在宅医療人材育成事業費 27,350 27,350 エ 在宅医療提供体制整備事業費 83,059 111,316 (7) ㊦ 小児在宅医療提供体制構築支援事業 3,465 オ 地域医療従事者等養成確保事業費 14,367 79,812 カ 若手医師・女性医師等養成確保事業費 14,972 14,972 キ 歯科医療従事者養成確保事業費 6,917 6,917 ク 看護職員養成確保事業費 169,698 188,070 ケ 医療提供体制確保総合対策事業費 328,500 325,500 (7) 徳島大学寄附講座設置事業 325,500 325,500 (イ) ㊦ 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業 3,000 コ 災害派遣医療チーム体制整備事業費 14,159 15,159 サ 医療施設スプリンクラー等整備事業費 500,000 500,000 シ 広域搬送拠点臨時医療施設整備事業費 13,176 2,922 ス 医療従事者勤務環境改善事業費 63,035 60,685 ⑤ 救急医療対策費 (314,379) (306,030) 救急医療体制の整備・充実を図るための経費 ア 救命救急センター運営費補助金 44,946 44,946	

					イ 小児救急医療総合対策事業費 112,076 111,576 ウ 救急医療体制確保対策事業費 157,357 149,508 (ア) 関西広域連合分賦金 130,721 129,122 (イ) ドクターヘリ推進事業 6,196 6,196 ⑥ 医療安全対策費 (2,615) (2,615) ⑦ へき地医療対策費 (63,826) (63,826) へき地医療支援体制の整備・充実を図るための経費 ア 地域医療支援機構運営事業費 61,600 61,600 (ア) 地域医療支援センター運営事業 47,600 47,600 (イ) へき地診療所施設等整備事業 10,000 10,000 ⑧ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院運営費 (962,879) (909,568) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院への運営資金貸付等に要する経費 ⑨ ⑩ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計へ繰出 (101)	
保健師等 指導管理費	466,167	521,411 (533,315)	△55,244 (△67,148)	89.4 (87.4)	① 給与費 (3,759) ② 保健師、助産師、看護師等養成費 (326,049) (403,543) 総合看護学校の管理運営等に要する経費 ア 総合看護学校管理運営費 326,049 403,543 (ア) ⑩ 「5G遠隔診療・遠隔診断」看護教育活用事業 4,000 ③ 看護関係対策費 (136,359) (129,772) 看護職員の養成、確保、就労促進及び離職防止を図るための経費 ア 看護師等修学資金貸付事業費 48,993 46,488 イ 病院内保育所運営費補助事業費 69,534 66,657	
病院事業支出金	9,321,994	8,816,311	505,683	105.7	県立病院の役割として行う救急医療、へき地医療、高度特殊医療等について、一般会計が負担する経費等 ① 病院事業負担金 (4,321,994) (3,816,311) ② 病院事業貸付金 (5,000,000) (5,000,000)	
医療政策課 計	15,134,555	14,303,339 (14,415,296)	831,216 (719,259)	105.8 (105.0)		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	2年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	254,901	445,872	△190,971	57.2	① 貸付金 (156,000) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院に対する、事業用 施設等の設置又は整備、医療機器の整備等に要する資 金の貸付金 ア 地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備等資金貸付金 156,000 ② 県債償還金 (98,901)	(445,000) 445,000 (872)
医療政策課 合 計	254,901	445,872	△190,971	57.2		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
結 核 対 策 費	27,898	35,386	△7,488	78.8	① 結核健康診断費 (5,446) ② 結核医療給付費 (22,452)	(4,640) (30,746)
予 防 費	1,776,347	1,826,944 (1,834,677)	△50,597 (△58,330)	97.2 (96.8)	① 給与費 (5,264) ② 感染症予防費 (72,994) ア 感染症予防事業費 34,410 イ 風しん抗体検査等推進事業費 28,000 ③ 予防接種事故処理費 (9,737) ④ 予防検診費 (145,944) ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のための検査及び 治療費助成等に要する経費 ア 受けて！見つけて！治療して！肝炎まるごとサポート 事業費 145,944 ⑤ 健康増進普及費 (128,344) ア 健康増進事業費 24,218 イ 歯科保健推進事業費 12,715 ウ 徳島県がん対策推進事業費 63,038 (ア) がん検診・医療レベルアップ事業 58,158 (イ) とくしま「がん検診受診率アップ」総合戦略事業 1,880 (ウ) ㊦ A Y A 世代妊孕性サポート事業 3,000 エ チャレンジ！健康寿命アップ事業費 14,025 (ア) 糖尿病対策総合戦略事業 7,575 (イ) アレルギー疾患特別対策事業 550 ⑥ 難病対策費 (1,333,005) 難病患者の医療助成及び療養生活の支援に要する経費 ア 難病医療費等給付事業費 1,309,227 イ 「とくしま」から広げよう！「難病支援の輪」推進事業費 23,004 (ア) ㊦ 分身ロボット!!難病患者社会参加促進事業 1,645	206,717 (127,334) 24,218 16,119 60,506 58,626 1,880 10,143 5,693 550 (1,253,847) 1,229,778 23,295

					⑦ ハンセン病対策費 (2,243) ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図るための経費	(2,178)
					⑧ 原爆障がい者対策費 (78,816) 原子爆弾被爆者の健康の保持・向上及び各手当の支給等に要する経費	(93,098)
精神衛生費	1,826,021	1,694,986	131,035	107.7	① 給与費 (6,956) ② 精神障がい者医療給付費 (82,052) 精神障がい者の適切な医療と保護を図り、社会復帰を促進するための経費 ア 精神障がい者医療事業費 35,833 44,761 イ 精神医療あんしん整備事業費 34,145 34,537 ウ 認知症疾患医療センター事業費 12,074 12,074 ③ 精神保健福祉センター運営費 (7,095) (7,035) ア ひきこもり対策推進事業費 3,250 3,203 (ア)㊦ひきこもり対策専門家支援事業 2,023 ④ 障がい者自立支援給付費 (1,699,482) (1,565,745) ア 自立支援医療費(精神通院医療) 1,699,482 1,564,698 ⑤ 障がい者地域生活支援費 (30,436) (30,834) ア 精神障がい者地域共生総合支援事業費 25,000 24,200 イ 災害派遣精神医療チーム体制整備事業費 2,707 3,905 ウ 依存症対策総合支援事業費 1,000 1,000	(91,372)
保健所費	11,502	11,534	△32	99.7	① 保健所運営費 (11,502) (11,534) ア 結核予防対策費 4,898 4,898	
医薬総務費	13,545	14,066	△521	96.3	① 給与費 (13,545) (14,066)	
医務費	6,059	9,721	△3,662	62.3	① 厚生統計調査費 (6,059) (9,721) 保健に関する各種統計資料を作成するための経費	
健康づくり課 合 計	5,794,372	5,669,944 (5,727,822)	124,428 (66,550)	102.2 (101.2)		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

薬 務 課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
医 薬 総 務 費	111,517	107,514	4,003	103.7	① 給与費 (111,517)	(107,514)
薬 務 費	55,810	64,108 (77,908)	△8,298 (△22,098)	87.1 (71.6)	① 薬事監視費 (5,517) 医薬品医療機器等法の規定に基づき、医薬品等の製造及び販売業者等に対する監視指導を行うとともに、医薬品等の安全対策を実施するための経費 ② 毒物劇物適正管理指導費 (560) ③ 薬事生産指導費 (10,219) 医薬品等の承認及び製造・販売業の許可等を行うとともに、薬事関係者の指導育成等を行うための経費 ア◎未来へつなぐ「おくすりエシカル消費」推進事業費 1,200 ④ 麻薬覚せい剤取締費 (1,150) ⑤ 緊急薬品及び予防薬品整備対策費 (8,801) 地震等の大規模災害発生時に必要となる医薬品、防疫用薬剤等の確保及びその迅速な供給体制を整えるための経費 ア 災害時医薬品供給パワーアップ事業費 7,652 ⑥ 献血推進費 (4,491) 安全な血液を将来にわたり安定して確保するため、献血思想の普及及び計画的な採血を推進するための経費 ⑦ 製薬指導費 (3,771) ⑧ 薬事関係委託調査費 (16,696) ア◎効果実感！ジェネリック医薬品使用促進事業費 14,262 ⑨ 温泉対策費 (394) ⑩ 家庭用品衛生監視費 (138) ⑪ 薬物乱用対策費 (4,073) 麻薬・覚せい剤等に関する正しい知識の普及に努め、薬物乱用防止を推進するための経費	(5,936) (935) (18,894) (1,150) (21,149) 20,000 (4,491) (3,771) (15,434) (411) (138) (5,599)
薬 務 課 合 計	167,327	171,622 (185,422)	△4,295 (△18,095)	97.5 (90.2)		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

長寿いきがい課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	1,600	1,600	0	100.0	① 地方創生の深化のための支援費 (1,600) ア 「ゆかりの徳島」回帰推進事業費 800 イ ユニバーサルカフェ整備推進事業費 800	(1,600) 800 800
社会福祉総務費	313,940	275,043	38,897	114.1	① 給与費 (219,696) ② 社会福祉振興対策費 (94,186) 地域福祉の推進や福祉従事者の確保・資質の向上に要する経費 ア 福祉・介護人材確保対策事業費 94,186 (7) ⑩ 介護施設等による外国人留学生奨学金補助事業 10,000 ③ 国庫返納金 (58)	(207,985) (67,000) 67,000 (58)
老人福祉費	14,817,142	14,483,457 (14,506,107)	333,685 (311,035)	102.3 (102.1)	① 給与費 (9,834) ② 老人福祉運営対策費 (20,578) ア 医療療養病床転換助成事業費 16,200 ③ 長寿社会対策費 (200,264) 長寿社会対策を総合的に推進するための経費 ア アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業費 39,800 イ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費 134,380 ウ 介護実習・普及センター運営事業費 10,136 ④ 高齢者保健福祉推進費 (2,906) 民間活動を生かした在宅福祉の向上、生きがいと健康づくりの促進を図るための経費	(3,162) (205,380) 39,800 127,086 10,136 (2,995)

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					⑤ 要援護老人対策費 (1,084,713) 援護等を必要とする高齢者の福祉の向上を図るための経費 ア 軽費老人ホーム事務費補助金 1,055,272 イ 長寿社会づくり支援費補助金 1,530 ウ 高齢者糖尿病予防対策推進事業費 1,553 エ 認知症対策事業費 21,402 (ア) 認知症総合支援事業 16,520 オ いきいきシニア活動促進事業費 4,899 ⑥ 社会参加促進対策費 (50,525) ア 老人クラブ補助金 38,180 イ 県老人クラブ連合会補助金 10,130 ⑦ 介護保険対策費 (13,448,322) (13,161,454) ア 介護給付費等負担金 12,335,968 イ 介護保険財政安定化基金事業費 331,283 ウ 認定調査員等研修費 14,837 エ 低所得者利用者負担対策費 15,000 オ 地域支援事業交付金 641,000 カ 介護予防・地域支援事業費 2,455 キ 地域包括ケア推進事業費 24,105 (ア) フレイル予防推進事業 5,000 ク 地域介護総合確保推進事業費 55,000	(1,082,458) 1,050,339 1,530 1,553 24,180 16,220 4,799 (50,658) 38,472 9,971 (13,161,454) 12,130,033 291,218 14,837 15,000 601,000 2,751 24,076 4,650 55,000
老人福祉施設費	599,734	877,180 (930,180)	△277,446 (△330,446)	68.4 (64.5)	① 老人福祉施設整備事業費 (599,734) ア 高齢者福祉施設等防災減災促進事業費 35,000 イ 地域介護総合確保施設整備事業費 372,200	(930,180) 35,000 460,300
長寿いきがい課 合 計	15,732,416	15,637,280 (15,712,930)	95,136 (19,486)	100.6 (100.1)		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

障がい福祉課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	A 率 — × 100 B		
計 画 調 査 費	59,475	33,925 (46,000)	25,550 (13,475)	175.3 (129.3)	① 地方創生の深化のための支援費 (59,475) ア 障がい者いきいき活躍就労促進事業費 20,000 イ 障がい者スポーツ交流支援事業費 12,375 ウ [㊟] 東京2020パラリンピック・芸術文化活動応援事業費 15,000 エ [㊟] とくしまパラスポーツ人材バンク創設事業費 7,100	(46,000) 20,000 6,075
社会福祉総務費	198,036	218,022	△19,986	90.8	① 給与費 (198,036)	(218,022)
障がい者福祉費	6,913,271	6,326,501 (6,440,753)	586,770 (472,518)	109.3 (107.3)	① 給与費 (24,218) ② 身体障がい者更生援護費 (78,185) 身体障がい者の更生を援護し、その自立更生を促進するための経費 ア 特別障がい者手当等給付費 63,080 ③ 障がい者社会参加促進費 (32,370) 障がい者の社会活動への参加と自立を促進するための経費 ア 障がい者社会啓発強化費 18,479 イ 重度身体障がい者住宅改造助成費補助金 875 ウ 心身障がい児(者)在宅介護等支援費補助金 691 エ 軽度、中等度難聴児・子育て支援事業費 873 ④ 心のバリアフリー推進費 (21,824) ア 心のバリアフリー☆ステップアップ事業費 4,824 イ とくしま共生アートプロジェクト推進事業費 17,000 ⑤ 障がい者相談支援センター運営費 (9,549) ⑥ 重度心身障がい者医療助成費 (980,000) ア 重度心身障がい者医療助成費補助金 980,000 ⑦ 心身障がい者歯科診療費 (30,423) ア 心身障がい者(児)歯科診療対応力強化事業費 24,625 ⑧ 障がい者交流プラザ管理運営費 (275,150) ア 障がい者交流プラザ管理運営費 192,840 イ 障がい者交流プラザ機能強化事業費 82,310	(82,468) 64,936 (26,505) 19,139 875 691 873 (22,313) 5,313 17,000 (12,996) (980,000) 980,000 (6,398) (230,415) 193,065 37,350

(単位：千円)

目 名	2 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	A 率 — × 100 B		
					⑨ 障がい者自立支援給付費 (4,900,740) ア ホームヘルプサービス事業費 503,115 イ ショートステイ事業費 41,700 ウ 施設介護訓練等給付費 3,388,000 エ 療養介護費 220,000 オ 共同生活援助費 260,118 カ 自立支援医療費（更生医療） 313,058 キ 自立支援医療費（療養介護医療） 67,201 ク 補装具費 53,177 ケ 地域相談・計画相談支援給付費 54,371 ⑩ 障がい者地域生活支援費 (287,356) ア 地域で暮らすサポート事業費 192,876 イ 発達障がい支援機能強化事業費 17,419 ウ 障がい児等療育支援事業費 13,113 エ 障害者就業・生活支援センター事業費 14,136 オ 重度訪問介護等利用促進市町村支援事業費 30,718 カ とくしま農福連携ネットワーク加速化事業費 15,000 ⑪ 障がい者自立支援費 (72) 徳島県障害者介護給付費等不服審査会に要する経費 ⑫ 知的障がい者福祉対策費 (3,334) 知的障がい者に対する福祉サービスの向上を図るための経費 ⑬ 社会福祉施設整備事業費 (270,050) ア 進化する！障がい者地域共生拠点実装事業費 270,050	(4,680,867) 482,866 45,300 3,232,000 210,000 233,388 320,953 65,381 49,130 41,849 (297,285) 196,619 20,821 13,113 14,136 33,502 15,000 (72) (3,334) (98,100)
児童福祉総務費	386,914	360,826 (362,351)	26,088 (24,563)	107.2 (106.8)	① 給与費 (160,875) ② 特別児童扶養手当法等施行費 (3,629) ③ 在宅心身障がい児(者)福祉費 (2,055) ④ 心身障害児(者)扶養共済費 (220,355)	(138,031) (4,182) (2,801) (217,337)
児童措置費	1,896,445	1,741,370	155,075	108.9	① 児童保護措置費 (1,896,445)	(1,741,370)
障がい福祉課 合 計	9,454,141	8,680,644 (8,808,496)	773,497 (645,645)	108.9 (107.3)		

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に（ ）書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

(2) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
障がい福祉課	徳島県立障がい者交流プラザ屋上防水改修等工事請負契約	令和3年度	119,070		107,000		12,070

(3) 地 方 債

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計

(単位：千円)

課 名	起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 政 策 課	地方独立行政法人徳島県 鳴門病院資金貸付金	156,000	証書借入又は 証券発行	年5%以内（ただし、利率 見直し方式で借り入れる資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。 ただし、必要が生じた場合は 全部若しくは一部繰上償還し、 又は借換えすることができる。
合 計		156,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例（保健福祉政策課）

(ア) 改正の理由

毒物及び劇物取締法等の一部が改正され、毒物又は劇物の原体の製造業又は輸入業の登録等に係る事務及び権限が厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されたことに伴い、当該登録等の申請に対する審査等に係る手数料を定める等の必要がある。

(イ) 改正の概要

- ㊦ 毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録等の申請に対する審査、登録票の書換交付等に係る手数料を定めることとした。
- ㊧ 毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録等の申請の経由に係る手数料を廃止することとした。
- ㊨ その他所要の整理を行うこととした。

別表第一

事務	改正前の金額	改正後の金額
四十七 毒物及び劇物取締法（昭和二十五年法律第三百三号）第四条第二項の規定に基づく毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の申請に対する審査	（新設）	27,200円
四十八 毒物及び劇物取締法第四条第二項の規定に基づく毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録（毒物及び劇物取締法施行令第三十六条の七第一項第一号に規定する登録を除く。五十一の項及び五十五の項において同じ。）の申請に係る経由	20,700円	（削除）
五十 毒物及び劇物取締法第四条第三項の規定に基づく毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の更新の申請に対する審査	（新設）	10,200円
五十四 毒物及び劇物取締法第九条第一項の規定に基づく毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の変更の申請に対する審査	（新設）	5,200円
五十五 毒物及び劇物取締法第九条第二項において準用する同法第四条第二項の規定に基づく毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録の変更の申請に係る経由	3,200円	（削除）
五十六 毒物及び劇物取締法施行令第三十五条第一項の規定に基づく毒物又は劇物の製造業、輸入業又は販売業の登録票の書換交付	（新設）	2,400円
五十七 毒物及び劇物取締法施行令第三十六条第一項の規定に基づく毒物又は劇物の製造業、輸入業又は販売業の登録票の再交付	（新設）	4,000円

- (ウ) 施行期日
令和2年4月1日

イ 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例（国保・自立支援課）

(ア) 改正の理由

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定に基づき厚生労働大臣が定める財政安定化基金拠出率が改められたことに鑑み、これを標準として条例で定める割合を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合を「0.040パーセント」から「0.038パーセント」に改めることとした。

(ウ) 施行期日

令和2年4月1日

ウ 徳島県立総合看護学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（医療政策課）

(ア) 改正の理由

大学等における修学の支援に関する法律が制定され、授業料等の減免の制度が設けられたことに伴い、徳島県立総合看護学校の授業料等の納付について所要の改正を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

徳島県立総合看護学校の授業料及び入学料について、大学等における修学の支援に関する法律に基づく減免の措置が行われた場合の納付金額等に関する規定を設けることとした。

(ウ) 施行期日

令和2年4月1日

